

最大約

58%
割引

経営ダブルアシストのご案内

業務災害総合保険

2022年10月1日午後4時～2023年9月1日午後4時にご加入の場合

うつ病による自殺、
過労死などによる

新しい労災 リスクの増加

短期間労働者、パート、
アルバイト、派遣社員

非正規雇用 労働者の増加

1億円を超える
事例も発生

高額な賠償 事例が続出

新しい労災リスクへの対応は
**経営者の重要な
責任です!**

使用者賠償責任に
関して

天災でのケガ等による 賠償請求事例

「業務災害補償制度」経営ダブルアシストの主な **特長**

●一般の加入より最大約58%割引^{(※1)(※2)}

- (※1) 団体割引30%・過去の損害率による割引30%・包括契約割引10%・健康経営割引5% (※3)
- (※2) 働きやすい職場認証制度に認証登録された事業者を被保険者としてご加入される場合、保険料を3%割引引きします。(※4) (※5) (※6)
- (※3) 経済産業省が実施する、優良な健康経営を実施している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度による割引です。
- (※4) 働きやすい職場認証制度とは、2020年8月に国土交通省が創設した、運転者職場環境良好度認証制度の通称です。
- (※5) 健康経営割引が適用される場合は、本割引は適用しません。
- (※6) 「地震・噴火・津波危険補償保険料」部分を除きます。

●法律上の賠償金や訴訟費用も補償

●保険料は、売上高で算出 掛金は全額損金参入可能

オプションをセットして

- 業務中の天災(地震・噴火・これらによる津波等)によるケガ等も補償!
- 天災でのケガ等による使用者賠償責任も補償!!
- パワハラ・セクハラ・マタハラ行為に対する管理責任や不当解雇について、会社・役員・管理職の方などが損害賠償請求された場合も補償!

本広告は、全国中小企業団体中央会を契約者とする全国中小企業団体中央会、都道府県中小企業団体中央会の会員である団体・協同組合等に加入している会員向け業務災害総合保険団体契約の概要について紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら下欄お問い合わせ先までおたずねください。ご加入を申し込まれる方と被保険者が異なる場合は、「パンフレット兼重要事項説明書」の内容を被保険者にご説明いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

【取扱代理店】

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

※保険料のお見積りやご加入のお申し込みは、取扱代理店または引受保険会社の担当課支社までご相談ください。

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

【担当課支社】